

第11期「北九州市男女共同参画審議会」委員の主な意見

柱Ⅰ：ジェンダー平等が浸透した社会の実現

- ・ジェンダーという言葉の認知度が高まった。特に若い人には「男女共同参画」よりも「ジェンダー」のほうが分かりやすいと思う。
- ・「男女共同参画」を「ジェンダー平等」と書くことですっきりし、全体の整理ができた。
- ・施策の方向「男性にとってのジェンダー平等の促進」について、男性の家事・育児参加も当然必要だが、これからの社会は経済的役割についても、女性も男性も協同して担っていくものということを認識すべき。
- ・施策の方向「子供の頃からのジェンダー平等の理解の促進」について、キャリアを形成するうえで、ジェンダー平等の視点による学校教育の推進は大事な視点。
- ・進路指導におけるアンコンシャス・バイアス(無意識な偏見)を改善し、理系分野への女性進出につなげてもらいたい。

柱Ⅱ：あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

- ・第4次計画では、「地域」と「企業」における取組みを一緒に記載しているが、両者は性質が異なるので分けたほうがよい。
- ・施策の方向「地域における方針決定過程への女性の参画拡大」について、現在、地域で活動している方は、自治会等における女性の参画拡大、そのための広報啓発、女性リーダー育成のための支援について課題と感じている。
- ・付属機関等における女性比率については、引き続き50%を継続するとともに、各機関の長の女性比率についても考慮すべき。
- ・取組みは難しい部分もあるが、「政治分野への女性の参画拡大」を施策の方向の一つとして打ち出し、考えていかなければならない。

柱Ⅲ：女性が多様に活躍できる経済社会の実現

- ・大手企業はある程度男女平等、女性活躍が進んだが、今後は市内企業の大部分を占める中小企業にいかに広めるかが課題。男女共同参画を進めることが、自社のリクルートにとって有利という投げかけが重要。
- ・施策の方向「女性の就業・起業支援」について、起業は事業を長く継続することが重要なので、起業したことゴールと捉えるのではなく、起業後の伴走支援に取り組んでいただきたい。

柱Ⅳ：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・男性市職員の育休取得率は目標を大きく上回った。次期計画では、取得率だけでなく、取得日数も目標に掲げてもらいたい。
- ・ワークライフバランスや働き方改革について、女性が活躍するためには、「在宅ワーク」や「テレワーク」の推進をキーワードとして盛り込んでもらいたい。
- ・施策の方向「多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実」について、子どもの居場所の整備に向けての対策が急務と思われる。
- ・女性の労働市場への進出を図ることは書かれているが、男性が家庭生活でもっと主体性を発揮する社会への変革を目指すことに言及すべき。

柱Ⅴ：安心して健康に暮らせる社会の実現

- ・施策の方向「DVの防止及び被害者の支援」について、SNSでの性被害の低年齢化が進んでおり、子どもたちに対して、SNSの危険性を伝えていく必要がある。
- ・SNSによる犯罪については、予防と対処を分ける必要があり、教育や啓発にどのようにつなげていくか整理すべき。
- ・DVには、身体的暴力だけでなく、精神的暴力も含まれることを啓発し、市民の理解につながるよう施策に盛り込んでいただきたい。
- ・施策の方向「生涯を通じた女性のヘルスケア支援」について、思春期の性に関する問題や性教育、女性に限らない幅広い取組み、特に若年層に関する取組みを反映させてもらいたい。
- ・施策の方向「生涯を通じた女性のヘルスケア支援」について、男性へのヘルスケア支援も必要。女性のヘルスケアやリプロダクティブヘルスライツ、性教育をしっかりと実施して女性が子どもを持つことの意味決定の権利が重要。

その他全体

- ・次期計画は市の新ビジョンの内容に沿ったものとするのが原則。新ビジョンの視点やキーワードを用いて、具体的に新ビジョンに沿ったものであることが分かるようにすべき。